

講習会等における新型コロナウイルスに係る感染防止対策について

(一社) 広島県LPガス協会

講習会・セミナー等の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策専門委員会の提言等を踏まえ、次のとおり感染防止対策を講じる。

1. 講習会場における対策

- (1) 「換気の悪い密室空間」となるのを防止するため、1時間に一回又は休憩時間にドア及び窓の開放による換気を行う。
- (2) 「多数が集まる密集場所」となるのを防止するため、当会館3階講堂における受講生定員を60名以下とし、各机に一人掛けとして1m以上の間隔を空ける。
- (3) 「間近で会話や発声をする密接場所」となるのを防止するため、会場内での会話は原則禁止とする。
- (4) 事務局は受付時及び講習・検定の説明時にマスク着用の上フェイスシールドを使用する。また、講師も同様に講義中はマスク及びフェイスシールドを着用する。

2. 受講生への要請について

- (1) 入室前の手洗い及びアルコール消毒液による手指消毒について周知要請する。
- (2) 咳エチケット、マスク着用について周知要請する。
- (3) 発熱や咳・咽頭痛などの症状のある方、新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者と濃厚接触がある方、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等に滞在した方、当日の検温で37.5度以上の発熱又は平熱より1℃以上高い場合、受講受検の参加をしないよう周知要請する。
- (4) 講習会参加後、2週間以内に感染が疑われる症状が出た場合は、速やかに当協会へ連絡するよう周知要請する。また、必要に応じて保健所等の公的機関に氏名及び緊急連絡先等の情報が提供されることを周知要請する。
- (5) 講習時間以外において、他の受講者と密接な状態とならないよう周知要請する。

3. 講習会等開催当日における措置

- (1) 当日は1階駐車場については駐車禁止とし、受付待機場所とする。
- (2) 密集場所の防止のため、屋外喫煙所は設けないものとする。
- (3) 受付に当たっては、1m以上の間隔を空け、並んでもらうものとし、必要に応じて検温するものとする。
- (4) 会場前にアルコール消毒液を設置し、手の消毒を促すとともに、マスク未着用の受講生にはマスクを提供する。
- (5) 上記について会場内及び会館内の必要な場所に注意書きとして張りだし、周知徹底を図る。